1 はじめに

調布市武者小路実篤記念館(以下「実篤記念館」という。)は、昭和51年4月に武者小路実篤が死去した後、武者小路家より寄贈された愛蔵の美術品、遺品、図書等を基にして、文学、美術、演劇、思想など幅広い分野にわたり活躍した武者小路実篤の生涯を偲ぶとともに、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与するため」という設立理念を掲げ、武者小路実篤生誕100年に当たる昭和60年10月に、調布市実篤公園(旧実篤邸を含む。以下「実篤公園」という。)に隣接する地に開館しました。

展示、普及活動を始め、資料整理、保存、調査、研究活動等の事業活動をとおして、広く全国 各地から多くの方々が来館され、小規模な博物館施設ながらも充実した事業内容で、開館以来各方 面から高い評価をいただいてまいりました。

平成29年度は、前年度の4か月にわたる空調改修工事に伴う休館から再開館し、また、新たな人員体制となり、展示・普及活動を中心に市民が広く誇り得る文化の拠点の一つとして、身近で、親しみのある教育、文化、芸術の場となるように努め、今後も良質で魅力ある事業を積極的に展開してまいります。

休館期間中の移動展や交流事業などでは大きな反響があり、その成果に力を得て、実篤記念館から外へつながる様々な事業を進めます。独自ツイッターの開設、外部の美術館で開催する展覧会での企画・展示協力、学校との連携では実篤と記念館に親しむ機会となる教育プログラムやその活用体制づくりの開始など、積極的に外に出て多くの人々と実篤記念館とをつなぐ事業を推進します。

施設管理では、空調設備の大規模な改修工事や照明の一部LED化が終了し、利用者にとってより安全で快適な空間となりました。今後とも、収蔵資料の安定的な保存環境が確保できるように努めてまいります。また、引き続き経年劣化が進む施設や設備の維持・点検を行い、市と連携を図りながら必要な修繕を実施します。

実篤記念館の設立理念に基づき,事業の円滑化,効率化及び継続性を図るために「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館」(以下「財団」という。)が平成25年4月に設立されてから5年目となります。また,平成26年4月からは事業運営と施設の管理運営を一体的に担う調布市の指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者となっています。更に、実篤公園は日常管理を調布市緑と公園課より受託し4年目となります。引き続き利用者の立場に立った運営に心がけ、施設の維持管理をとおして安全で快適な環境を整え、実篤記念館と実篤公園を効率的かつ柔軟に管理運営することにより、更なる市民サービスの向上を図ってまいります。

財団は、行政を補完する公益的な法人としての責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な管理・運営体制を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を強化し積極的な事業展開をしてまいります

<事業目標>

1 武者小路実篤の顕彰

年7回の展示事業,武者小路実篤及び周辺資料の積極的な収集,整理,保存及び調査研究 を継続的に実施します。

2 実篤記念館のブランド化(日本で唯一の実篤研究の情報収集発信基地) 武者小路実篤の顕彰をベースに,「情報収集発信基地」としての機能を充実させ,内外 に情報発信できる日本で唯一の「実篤、白樺、新しき村の研究施設」を目指します。

- 3 次代を担う子どもたちへのアプローチと利用の拡大 学校教育において活用しやすい環境を整えるなど、子どもたちへの積極的な働きかけに より、未来の来館者の育成と人間愛・郷土愛を育む取組を実施します。
- 4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開 実篤記念館及び実篤公園について、より効率的で柔軟な運営体制の構築を目指し、実篤 公園と一体となった事業展開や動線の改善など、相乗的な魅力の向上を図ります。
- 5 館の外へとつながる事業

実篤記念館から外へ出て,武者小路実篤の活動や魅力,幅広いジャンルで数多い収蔵品による展覧会や講座の開催,関係機関との協力事業を活発にし,新たに独自ツイッターを始めとした情報を発信するなど,認知度を高め,多くの人とつながる様々な事業を展開します。

<組織・運営目標>

- 1 安定した組織づくり並びに組織の透明性及び信頼性の向上を図るとともに,効率的で効果的な運営に努めます。
- 2 実篤記念館が目指す将来像(事業目標)を実現するための事業について、継続性を持って実行します。
- 3 安定した法人運営を行うために、職員の人材育成を促進します。
- 4 財団としての自主性を発揮し、事業の幅と奥行きを広げ、すべての市民が利用できる施設として、来館者一人一人が満足してもらえるサービスを提供します。
- 5 財団は中期・長期的な展望に立ち、実篤記念館の新たな時代に向けた計画づくりを進めます。

2 基本方針

(1) 事業運営の基本方針

当財団では、実篤記念館を拠点として、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与する」という設置目的を達成するとともにし、また、市民の誇れる文化施設として地域の魅力向上に貢献するために、「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を展開し、利用の促進を図ります。

実篤記念館では、文学、美術、演劇並びに新しき村と、幅広い分野にわたる活動及び日本近代文学・美術を代表する作家や画家たちとの交流など、武者小路実篤の多面的な魅力を存分に発揮するように様々な事業を企画してまいります。このように、事業全般にわたり「敷居は低く(気軽に参加)、間口は広く(幅広いジャンルからのアプローチ)、奥行きは深く(専門的な内容にも対応)」を指針として、「何度でも行きたくなる実篤記念館」を目指し、リピーターの獲得と積極的な広報活動により認知度を高め、新規利用者の開拓を図りながら、良質な事業の提供に取組んでまいります。

また,武者小路実篤が作品をとおして広く伝えてきた「個性を生かし,互いを認めあう」こと

は普遍的なものであり、現代においても重要なメッセージとして多くの人々に共感を呼ぶものです。時代を超えた実篤の多くのメッセージを若い世代に伝えるため、学校との連携事業や夏休み企画などの事業で工夫を重ねて紹介し、体験や身近に感じる機会を増やしていくことで未来の来館者を育成してまいります。

貴重な財産を後世に継承するために、事業の根幹となる資料収集と、収集した貴重な資料を良好な状態で管理するために不可欠な整理・保存事業を進めるとともに、収蔵品データベースの充実を図り、広く資料情報の公開に努めます。

調査・研究事業では,武者小路実篤の顕彰をベースに,「情報収集発信基地」としての機能を 充実させ,内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤・白樺・新しき村の研究施設」を目指しま す。

これらは、当財団が31年間にわたり培ってきた専門的な知識、経験と実績のほか、武者小路家を始めとした関係者(機関)の信頼と協力をもとに進めることができ、今後も各方面から当財団に寄せられる信頼に応えるように事業運営をしてまいります。

(2) 施設の管理運営の基本方針

実篤記念館は、芸術鑑賞施設であることから、子どもから高齢者まで様々な利用者が訪れるため、安全で快適な、環境に配慮した施設管理運営に取組み、施設機能を十分に発揮した事業活動が円滑に展開できる環境づくりに努めます。

実篤記念館の維持管理業務に当たっては、施設の維持保全及び人命の尊重に十分注意を払い、 調布市武者小路実篤記念館指定管理業務仕様書に示された水準に従い、安全・快適・清潔な施設 の維持管理を行います。

更に、開館から31年を経て、施設・設備の経年劣化による修繕や改修工事が必要なケースが 多く発生してきています。このため、利用者の安全性や快適性、必要な収蔵環境を維持するため に、維持管理及び修繕に努めてまいります。

アンケート等により利用者のニーズを把握するとともに,ニーズへの的確な対応を図り,事業 や施設の管理運営,利用者の満足度アップや利用促進に反映してまいります。

緑と公園課より平成26年度から受託した実篤公園の日常管理を引き続き担ってまいります。 実篤公園は国分寺崖線にあり、湧水と武蔵野の自然を残しており、また、旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として、多くの利用者が関心を持つ施設です。実篤記念館と実篤公園・旧実 篤邸が相乗し合うことで、より一層の魅力を高めていきます。

(3) 法人運営の基本方針

安心して利用できる施設として、利用料金を始めとする事業収入の安定確保に努めるとともに、利用者へのサービスと事業の質が低下することがないよう、効率的・効果的な事業運営を行うことで、経費の抑制に努めてまいります。

また、指定管理者として実篤記念館を運営するに当たり、経営努力により生み出された費用を、 実篤記念館の展示事業を始めとする基幹事業に活用することにより、市民及び利用者に還元し、 満足度を高めてまいります。

更に、法人運営を遂行するための人材育成については、職員一人一人のスキルアップを図ると ともに、ベテラン職員から若手職員へ知識や技術の継承を進め、専門分野となる事業、施設管理、 法人経営の研修等に積極的に参加し、業務の資質向上が図れるよう職員の育成に努めます。

3 平成29年度重点事業

空調改修工事に伴う休館から再開館した実篤記念館は、休館中の移動展や出張展、関連事業を通して、幅広い年代層の方々から実篤作品や人となり、実篤記念館の豊富なジャンルの収蔵品や情報量に高い関心を寄せてもらうなどの大きな反響がありました。この成果を受けて、平成29年度は実篤記念館が積極的に外へ出て行き、多くの人々とつながる事業に着手し、推進します。

これまで以上に、実篤や記念館が身近に感じられる情報を発信するために、独自ツイッターを開設し、宮崎県高鍋町立美術館の展覧会における企画・展示への協力を始めとした関連施設との協力事業を実施し、学校との連携では、地域ゆかりの文化遺産である実篤と実篤記念館に親しむ機会となる教育プログラムやその活用体制づくりを始めます。そして、実篤記念館に足を運んだことのない方々に対して実篤記念館を周知し、実篤の魅力を伝える機会とします。

その基礎となる,開館以来,実篤記念館が進めてきた展示,普及,収集,調査研究等の事業を通して得られた作品,資料及び情報,そして,武者小路家を始め関係者及び関係機関との協力を通して信頼を深めてきた有形,無形の財産を活用した事業を引き続き推進します。

(1)展示・普及事業

年2回の特別展と5回の企画展を開催します。特別展は春に「武者小路実篤の出版事情~『白樺』『大調和』を中心に~」を,秋には日本民藝館の協力を得て「素直に楽しむ 実篤と民藝」を開催します。この他,宮崎県高鍋町立美術館で開催される特別展「武者小路実篤・日向新しき村 人間萬歳」の企画,展示の協力と監修を受託します。

また,郷土博物館との協力事業として,夏休み企画の期間中に旧実篤邸敷地にあった遺跡を紹介するミニ展示を当館で実施するなど,様々な協力事業を展開します。

学校教育との連携では、従来の学校図書館への出張展を始め、アクティブラーニング、文学・美術鑑賞教育、様々な体験授業、読書学習、自然観察、道徳教育等、多岐にわたる方向から武者小路実篤や実篤記念館の持っている魅力を伝え、活用していただくために、教育プログラムの作成とその体制づくりに着手します。市内の実篤記念館から遠距離にある学校でも、教育プログラムを活用していただくことで、武者小路実篤に親しむ機会を増やし、未来の利用者につなげてまいります。

また,独自ツイッターの開設や,他館や団体からの要望に応えて実篤の魅力を伝える講座への講師派遣を積極的に展開します。引き続き,多摩川流域自治体交流「イベントラリー」に参加し、自治体間連携を深めながら広く情報発信するとともに、実篤記念館の魅力を体感してもらう機会とするなど、調布市の関係部署や他の市区町村との連携を通して、より広く実篤記念館の事業活動の普及に努め、認知度を高めます。

(2)情報公開事業

平成29年度は情報提供システムの内,リースアップに伴うサーバー及び映像システム機器等の一部機器の入替作業を行い,システム及びデータの移行を滞りなく進めます。対象以外の情報提供システム機器は,次期のシステム機器の入替(2021年予定)まで再リースにして,経費の縮減に努めます。

(3)調査・研究事業

平成30年に創立100周年を迎える「新しき村」について、29年度から2か年にわたり,現在の活動の記録映像を撮影するのを始め,関係資料の悉皆調査,関係者への聞き取調査

を行い,「新しき村100年展」(仮称)の準備を進めてまいります。

また、日本民藝館の協力を得て実篤の愛蔵美術品コレクションのうち、民藝品の調査を引き続き実施し、その成果を秋の特別展「素直に楽しむ 実篤と民藝」で紹介します。

(4)施設管理事業

施設・設備の経年劣化による各種の不具合が発生しているため、利用者の安全性、快適性を維持するとともに、所蔵している武者小路実篤関連の資料や作品を、永く後世に伝えて行くための展示及び保存環境を確保し、利用者が良好な状態のもとで鑑賞できるように、施設や設備の日常管理に努めます。

平成29年度は、収蔵庫の二酸化炭素消火設備のガス弁の取換えを3箇年計画の2年目として実施するのを始め、昨年度空調工事で作品・資料の多くを外部に搬出したことや、工事に伴い天井の一部張替が行われたことで、例年より虫菌害のリスクは高まっていることから、隔年の収蔵庫の燻蒸を実施します。さらに、記念館中庭の排水を改善するための改修を実施し、大雨や集中豪雨に備えます。

また、実篤記念館の案内サインについては、公共サイン調査で得られた情報から、引き続き、優先順位を付けて調布市公共サイン整備ガイドラインに基づき、英文表記も加えて計画的に進め、利用者に分かりやすい適切な案内サインの改修や増設に取組ます。

更に、利用者と職員の安全確保、収蔵品を保護するために、防災訓練を調布消防署の立会 の下で実施してまいります。

(5) 財団運営

平成28年度の空調設備の改修工事に伴う休館中に実施した様々な協力事業を通して得られた市内関連施設や学校とのつながりを大切にしながら、館の外に出て行き学校、地域、市内外の関連機関との協力事業を進めるため、中長期的な展望を持った事業計画の作成に取組ます。

また、平成28年度に調布市が実施した指定管理者に関する第三者的視点からの評価を受けて、当財団への評価と検討課題を踏まえて、より良い事業と施設管理、財団運営となるように検証、改善に努めてまいります。

人材育成では、若手職員のスキルアップのために館内で専門的な勉強会を始め、事業係と総務係の相互の業務理解を深める機会をつくることで、少人数の組織でも安定的で継続的なサービスを提供できる組織体制を目指して組織の強化を図ります。また、郷土博物館との協力事業や、その他の関連機関が実施する事業関わりを深めるとともに、施設管理、ミュージアムマネジメントなどの各種研修にも積極的に参加し、職員の能力の向上を図ってまいります。

4 事業内容

(1) 展示事業

文学・美術・演劇・思想と幅広い武者小路実篤の活動を、実篤記念館では年間を通じて常設展示とせず、幅広い武者小路実篤の活動が分かりやすく理解されるよう多角的に紹介し、魅力ある展示事業を目指します。

(単位:千円)

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額
1	展示事業	【対象】	4, 042
	(指定管理事業)	市民	
		【事業概要】	
		幅広い武者小路実篤の活動を紹介していくために多角的な	
		テーマを設け、実篤記念館の充実した収蔵品を紹介し、いつ	
		でも新しい発見がある展示作りを目指します。	
		関係機関、協力者等との協力を深めながら、春・秋の特別展、	
		5回の企画展等を開催します。	
		【平成29年度】	
		・春の特別展「武者小路実篤の出版事情」~『白樺』『大調和』	
		を中心に~	
		・秋の特別展「素直に楽しむ 実篤と民藝」	
		・企画展 5回	
		・郷土博物館と夏休み企画展示等で協力	
		*詳細は別紙のとおり	
2	外部展示事業	【対象】	3, 200
	(受託事業)	一般	
		【事業概要】	
		幅広い武者小路実篤の活動や,実篤記念館の多岐にわたる収	
		蔵品を, 広く紹介していくために,実篤記念館以外の文学館・美	
		術館等で開催する展覧会の企画・構成や展示協力を受託します。	
		【平成29年度】	
		・宮崎県高鍋町立美術館「武者小路実篤・日向新しき村 人間万	
		歳展」(11月3日~12月3日)の開催にあたり,展覧会の企画	
		構成,解説パネルの作成,作品の運搬・展示作業の監修等を行う。	

(2) 普及事業

普及事業を通して武者小路実篤についてより理解を深め、身近で、親しみのある教育、芸術・ 文化の場、「地域の人々が気軽に学ぶ場」を提供してまいります。

また、市民の誇りとなる「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を積極的に展開します。

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額
1	講演会・講座等	【対象】	2, 423
	事業	市民	
	(指定管理事業)	【事業概要】	
		講演会をはじめ各種講座を開催し、「武者小路実篤を核と	
		した特色ある事業」として、幅広い世代に対し良質な普及事	
		業を提供し、身近で、親しみのある教育、芸術・文化の場、	
		また市民の誇りとなるような事業を展開します。	
		【平成29年度】	
		・実篤記念館から外へとつながる普及事業を積極的に展開し,	
		市内施設や他団体等との共催事業や出前事業を実施します。	
		・多摩川流域自治体交流「イベントラリー」に参加し、広	
		く情報発信をし、実篤記念館の魅力を体感してもらう機	
		会とする。	
		・好評の読書講座,自然観察会,美術講座等の開催。	
		・アンケート調査の実施により、受講者の開拓、事業内容	
		の充実を図る。(通年)	
		・桐朋学園大学,東部公民館等の地域施設や地元仙川商店街等	
		地域と連携した事業に取組む。(通年)	
		・展覧会ごとに各2回の展示解説を開催する。 (通年)	
		・団体利用者に対する解説を実施する。(通年)	
		・他機関の事業活動に協力し、講師を務めるなどの機会を	
		とおして, 実篤や記念館事業の普及に努める。 (通年)	
		・創立100周年(平成30年11月)を迎える新しき村の記録映像撮	
		影を実施。映像は平成30年度に作品化し,上映する。	
		(通年)	
2	学校教育との連	【対象】	755
	携事業	市内小・中学校	
	(指定管理事業)	【事業概要】	
		実篤記念館が持つ文学,美術,自然,情報等の様々な要素	
		を活用して,小・中学生を対象とした「調べ学習」,「創作」	
		「芸術鑑賞」を中心としたキッズプログラムの充実に取組み、	
		武者小路実篤や実篤記念館に親しむ機会を増やし、様々な広	
		報を通して、身近にある教育・文化施設としての認知度を高	
		め、利用促進を図ります。	
		事業を通して,子供たちに多様な体験を提供し,幼い頃か	
		ら芸術・文化に触れることにより、子どもたちの感性を磨き、	
		自身で考える力,豊な心の育成に努めます。	

		・夏休み講座、夏休み自由研究サポートをさらに充実して開催。	
		・「調べ学習」,「創作」,「芸術鑑賞」等のキッズプログラムの充実(通年)	
		・学校図書館へ、実篤関連資料や情報を提供する。(通年)	
		・学校での出張展示や出前講座を実施する。(通年)	
		・鑑賞教育、職場体験、訪問等の学校事業に協力する。	
		(通年)	
		・中学生を夏休み事業にボランティアとして受入れ、事業	
		のサポートを体験してもらう。	
		・学校で地域ゆかりの文化遺産である実篤と記念館に親しむ機会	
		となる事業企画を推進し,教育プログラムや活用体制づくりに着	
		手し,より学校との連携を深める。	
3	ボランティア	【対象】	205
	事業	市民	
	(指定管理事業)	【事業概要】	
		市民、地域との連携を図る協力ボランティアの活動は、	
		現在,幅広い普及活動を展開する上で大きな力となってお	
		り、充実した活動を進めます。	
		【平成29年度】	
		・ボランティア活動の充実を図るために、養成やステップアッ	
		プ講座を開催。	
		・ボランティアによるガイドや普及事業の実施(通年)	
		・ボランティアによる「実篤に挑戦!」の実施(5月,8月)	
		・ボランティアによる朗読事業の実施(通年)	
		・普及事業,環境整備のサポート活動(通年)	
		・ボランティアの活動環境を整備(通年)	
4	友の会事業	【対象】	100
	(指定管理事業)	市民	
		【事業概要】	
		友の会事業は、実篤記念館と来館者を結ぶものであり、会	
		員の増強に努め、会員に関連情報を提供する友の会ニュース	
		を定期的に発行します。	
		【平成29年度】	
		・友の会ニュースの発行(年6回)	
5	広報事業	◎広報資料の作成,配布	1, 211
	(指定管理事業)	【対象】	
		市民	
		【事業概要】	

実篤記念館事業について各方面に積極的な広報を実施し,	
財団の事業及び名称の認知度を高めます。	
【平成29年度】	
・特別展ポスター及びチラシの作成、配布(年2回)	
・展示案内の作成、配布(年1回)	
・企画展、講座等のミニポスター等の作成、配布(通年)	
・館報の編集,配布(年2回)	
・市報等への情報提供 (通年)	
・報道機関への情報提供と各種取材への対応(通年)	
◎印刷物編集・刊行事業	1, 160
【対象】	
市民	
【事業概要】	
武者小路実篤の活動や所蔵資料を紹介する刊行物を編集及	
び刊行し、広く武者小路実篤への理解を深めます。	
【平成29年度】	
・特別展パンフレットを編集・刊行する。(年2回)	
◎ホームページ	1404
【対象】	
市民	
【事業概要】	
ホームページを運用することにより、広く武者小路実篤や	
実篤記念館事業を広報し、より多くの人に武者小路実篤の魅	
力や事業活動を周知し、認知度を高めます。	
【平成29年度】	
ホームページの内容の充実と迅速な情報提供に取組み、より	
多くの方々に事業や実篤関連情報、事業記録等を周知するよ	
うに運用する。	
また、調査・研究の成果を順次ホームページで公開する。	
平成29年度は新たに独自ツイッターを開設し,実篤記念館	
と実篤関連情報を提供し、より広く情報を発信する。	
◎ぐるっとパス事業	150
【対象】	
市民	
【事業概要】	
「東京・ミュージアムぐるっとパス2017」事業を通して、実	
篤記念館の活動を周知し, 広報の充実に取組ます。	
【平成29年度】	
東京の美術館・博物館等共通入館券実行委員会が主催する	

「東京・ミュージアムぐるっとパス2017」に参加して展覧会	
や事業の広報、普及に努める。	
(通年,ポスター・チラシ年2回発行)	

(3) 資料収集・管理事業

所蔵資料の充実を図るための情報を集め、購入を始め収集に関わる業務を行い、また、美術品等の購入については市へ提案していくとともに、後世に貴重な作品・資料を伝えるための保存環境の把握に努め、所蔵資料が事業全般で活用できるように積極的に取組ます。

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額
1	資料収集·管理	【対象】	2,070
	事業	市民	
	(指定管理事業/	【事業概要】	
	助成事業)	収集事業では,実篤記念館が事業の充実を図るために必要	
		に応じて関係資料を収集しており,財団は収集に関する各種	
		情報を集め収集業務を担います。また,美術品等の購入につ	
		いては市へ提案します。	
		管理事業では,「条例」,「施行規則」等を遵守し,資料	
		の貸出し及び特別撮影等の申請受付,承認を行います。	
		また,日常的に収蔵環境を把握し,適切な状態で収蔵する	
		ように努めます。	
		【平成29年度】	
		(1) 収集	
		• 書画,原稿,書簡,図書,雑誌,写真,映像音声資料,	
		その他関連資料の情報を集め,購入収集について市へ	
		提案	
		・図書,雑誌の購入作業を行い,市へ報告	
		・寄贈,寄託受入手続きを行い,市へ報告	
		(いずれも通年)	
		(2) 資料管理	
		・貴重な作品,資料の保存環境を管理し,環境整備が必要	
		な場合は,市へ提案する。 (通年)	
		・貴重な作品,資料のため動産保険加入手続き等を実施す	
		る。(通年)	
		・作品,資料の利用申請,承認手続き及び貸出・返却に伴	
		う作業を行う。 (通年)	
		・作品,資料の特別撮影への対応を行う。(通年)	

(4) 資料整理·保存事業

収集した資料を整理し、データベースへの入力作業、後世に貴重な作品・資料を伝えるための 保存作業に努め、事業全般で活用できるように積極的に取組ます。

(単位:千円)

No.	事 業 名	事業内容	予算額
1	資料整理·保存	【対象】	1, 769
	事業	市民	
	(指定管理事業)	【事業概要】	
		資料整理・保存事業では、収集された作品・資料を速やかに	
		整理し、収蔵品データベースへの入力作業を進めます。	
		また、良好な状態で保存し、後世に貴重な作品・資料を伝え	
		るように努め、収蔵品をより活用できるように積極的に取組ま	
		す。	
		【平成29年度】	
		(1) 整理・保存	
		・収蔵資料を整理し、状態把握に努め、良好に保存する。	
		・収蔵品や関連資料の記録撮影,写真パネル等を整備する。	
		・河野通勢関連作品・資料の整理,データ化を進める。	
		(通年)	
		(2) 所蔵作品・資料等の修復,複製制作等	
		・所蔵作品・資料の適切な保存管理を図るため、資料状態の	
		把握と計画的な修復作業を実施する。 (通年)	
		・貴重資料の複製を制作し活用する。(1作品)	
		(3) 収蔵品データベースの充実	
		・実篤記念館が収蔵する作品・資料,武者小路実篤に関する	
		情報の入力作業を進め、収蔵品データの充実を図るととも	
		に,展覧会,レファレンス業務,収蔵品管理等に活用す	
		る。(通年)	
		・未整理収蔵資料をデータ化し、収蔵品情報の充実に努め	
		る。(通年)	

(5) 閲覧サービス・情報公開事業

所蔵資料の閲覧,武者小路実篤に関する問合せに対して調査回答するレファレンスサービスの 向上と,情報提供システムの活用を通して,所蔵品や実篤に関する情報を広く公開してまいりま す。

No.	事 業 名		事	業	内	容	予算額
1	閲覧サービス	【対象】					65
	事業	市民					

1	(指定管理事業)	【事業概要】 武者小路実篤を始め、白樺、新しき村に関する資料や、近代 文学・美術の図書を開架する閲覧室を中心に、資料の充実と活 用の促進を図るとともに、更に実篤関連情報に関するレファレ ンス業務を行い、一層のサービス向上に努めます。 【平成29年度】 (1) 一般閲覧 ・閲覧室における、閲覧・レファレンス業務、開架図書の管 理、閉架図書の出納及び図書の紹介。(通年)	
		・展示室と閲覧室の休室が重なる日は、閲覧室を開室する。 (2) 特別閲覧	
		・特別資料の閲覧・レファレンス業務	
		(通年)	
2	情報公開事業	【対象】	4, 280
	(指定管理事業)	市民	
		【事業概要】	
		実篤記念館が収集した作品、資料、文字、画像、映像、研究	
		情報、記録データ等を活用し、これらを収録した情報提供シス	
		テム(収蔵品データベース,情報閲覧システム,映像視聴シス	
		テム、ホームページ)を運用し、多岐にわたる情報の公開に努	
		め、利用の促進を図ります。	
		【平成29年度】	
		・情報提供システムの運用	
		新たに収集した作品、資料、文字、画像、映像、研究情報記	
		録データ等の情報を、収蔵品データベースをはじめとした	
		情報提供システムに追加・更新し公開する。	
		・サーバー機器の一部入替と、それに伴うデータの移行作業を実	
		施する。	

(6) 調査・研究事業

広く開かれた「武者小路実篤、白樺、新しき村」の情報収集発信基地となるべく、調査・研究に取組み、その成果を事業全般にわたり活用を図ってまいります。

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額
1	調査・研究事業	【対象】	200
	(指定管理事業)	市民	
		【事業概要】	
		「武者小路実篤,白樺,新しき村」に関する情報収集発信	
		基地としての役割を担い,特別展関連及び収蔵資料の調査を	

実施します。	
他の文学館、美術館や研究機関等の協力を得ながら、調査	
及び研究活動を進めることで、所蔵資料や関連資料の新たな	
情報を得て、作品・資料の利用価値を高めます。また、調査・	
研究で得た情報を事業に活用し順次公開していきます。	
【平成29年度】	
・武者小路実篤コレクションのうち民芸品の調査(通年)	
・新しき村創立100年(平成30年)に向けた調査・研究(通年)	
・武者小路実篤の作品発表に関する情報収集、記録、作品	
リストの充実 (通年)	
・河野通勢関連,作品・資料の調査(通年)	
・他の機関の研究・事業活動への協力(通年)	
・調査、研究成果をホームページで順次公開(通年)	

(7) 自主事業

自主事業の中心となるミュージアムグッズの販売により、自主財源を増やして普及事業をサポートするとともに、武者小路実篤や実篤記念館の認知度アップを図ってまいります。

市からの指定管理、受託事業以外に自主財源を増やし、自主事業に取組み、より充実した事業を展開します。

No.	事業名	事 業 内 容	予算額
1	物品販売事業	【対象】	4, 140
	(自主事業)	市民	
		【事業概要】	
		ミュージアムグッズ販売事業は、自主財源を増やすととも	
		に、その収益を自主事業の充実や魅力あるミュージアムグッ	
		ズづくりに充て、普及事業の更なる充実をサポートします。	
		また,販売事業を通して,広く武者小路実篤や記念館事業	
		を広報し、より多くの人に武者小路実篤や実篤記念館を周知	
		し、認知度を高めます。	
		【平成29年度】	
		・ミュージアムグッズの販売	
		・魅力あるミュージアムグッズの開発	
		・販売事業を通して,実篤,記念館の認知度を高める。	
2	自主事業	【対象】	775
	(自主事業)	市民	
		【事業概要】	
		調布市の指定管理事業以外に自主財源を増やし、事業の充	
		実を図るために、自主事業に取組ます。	

【平成29年度】	
(1) 広告料の確保	
・案内看板下部の広告により、自主財源の確保を図る。	
(通年)	
(2) 自主事業	
・朗読会の開催(年1回)	
・観梅会の開催(年1回)	

(8) 施設管理運営事業

実篤記念館は「公共の施設」であり、芸術鑑賞施設であることを踏まえ、利用者の公平、平 等性を確保するとともに、実篤記念館の設置目的を踏まえた適切な運営に努めます。

施設維持管理については、施設の維持保全、人命の尊重に十分注意を払い、安全・快適・清潔な施設の維持管理を行います。

また,実篤公園及び旧実篤邸の日常管理業務も行い,実篤記念館,実篤公園を一体的に管理 することで,利用者がより快適に利用できるように努めます。

No.	事 業 名	事 業 内 容	予算額				
1	実篤記念館施設	【対象】	15, 491				
	管理運営業務	市民					
	(指定管理事業)	【事業概要】					
		条例,施行規則に基づいて,利用者が公平かつ平等に利用					
		できるように努めます。					
		また、利用者の立場に立ち、安全かつ快適に利用しやすい					
		ように適切に管理します。					
		開館 31 年を超え,施設・設備の経年劣化による不具合も					
		発生しているため、必要な修繕を実施します。					
		利用者の安全性、快適性、更に所蔵している武者小路実					
		篤関連の資料・作品を、永く後世に伝えて行くための展示					
		及び保存環境を確保し、利用者が良好な状態のもとで鑑賞					
		できるよう、中長期的な視点から施設の不具合等の必要な					
		修繕について市に提案する準備を進めます。					
		【平成29年度】					
	電気,空調設備等の施設及びこれに附帯する設備の操作,						
		保守点検業務,維持管理保全や清掃,警備,施設設備の軽					
		微な補修,施設運営の維持経費である公共料金の支払いを					
		行います。(通年)					
		・収蔵庫消火設備の二酸化炭素消火ガス弁の取換え改修					
		(3箇年計画の2年目)					

		・収蔵環境を守るため展示室、収蔵庫等の燻蒸作業を実施(隔年実施)	
		他 (隔午美旭) ・中庭の排水改善のために改修する。	
		・要望が高い駅,バス停から実篤記念館までの案内板を	
		改修,増設する。	
2	実篤公園日常管	【対象】	6, 382
	理業務	市民	
	(受託事業)	【事業概要】	
		実篤公園は国分寺崖線にあり、湧水と武蔵野の自然を残し、	
		旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として,多くの利用	
		者が関心を持つ施設です。実篤記念館は、実篤公園と旧実篤	
		邸の存在が相乗し合い,より一層の魅力を高めます。	
		実篤公園及び園内の旧実篤邸の日常管理を行い,利用者の	
		立場に立ち、安全かつ快適に利用しやすいように適切に管理	
		します。	
		また、自然の保全、公園施設の補修、旧実篤邸の保存につ	
		いて、対応が必要な場合は緑と公園課へ提案します。	
		【平成29年度】	
		実篤公園の日常管理及び旧実篤邸の公開業務のほか,維持	
		管理保全のため清掃, 警備を行う。 (通年)	

平成29年度調布市武者小路実篤記念館 展覧会日程

<展覧会日程>

◎春の特別展「武者小路実篤の出版事情」~『白樺』『大調和』を中心に~

会期: 4月29日(土)~6月11日(日)

◎夏休み企画「知ってる? 武者小路実篤」

会期: 7月1日(土)~8月27日(日)

◎秋季展「人を描く, 人を書く」

会期:9月2日(土)~10月15日(日)

◎秋の特別展「素直に楽しむ 実篤と民藝」

会期:10月21日(土)~12月10日(日)

◎企画展「画家の手紙」~制作と友への思い

会期:12月23日(土)~1月28日(日)

◎企画展「実篤の言葉」~画讃と詩を中心に~

会期: 2月 3日(土)~3月11日(日)

◎春季展「筆の向くまま」~実篤の自筆原稿~

会期: 3月17日(土)~4月22日(日)

★燻蒸作業による臨時休館・休室日

- ・臨時休館 平成29年6月13日(火)~6月23日(金)
- ・展示室休室 平成29年6月13日(火)~6月30日(金)
- ・実篤公園は通常どおり開園

★宮崎県高鍋町立美術館

特別展「武者小路実篤・日向新しき村 人間萬歳展」(受託事業)

会期:11月3日(金・祝)~ 12月3日(日)

<平成29年度 休館日>

平成29年

- 4月3,10,17,24日
- 5月1,8,15,22,29日
- 6月5,12,13~23,26日
- *燻蒸のため,臨時休館6月13~23日
- 7月3,10,18,24,31日
- 8月7,14,21,28日
- 9月4,11,19,25日
- 10月2, 10, 16, 23, 30日
- 11月6,13,20,27日
- 12月4,11,18,25,29~31日

平成30年

- 1月1~3,9,15,22,29日
- 2月5,13,19,26,
- 3月5,12,19,26日

<平成29年度 展示室休室日>

平成29年

- 4月25, 26, 27, 28日
- 6月24~30日
- 8月29,30,31日
- 9月1日
- 10月17,18,19,20日
- 12月12~22日

平成30年

- 1月30,31日
- 2月1,2日
- 3月13,14,15,16日

<平成29年度 閲覧室休室日>

平成29年

- 4月6,13,20日
- 5月11,18,25,31日
- 6月1,8
- 7月6,13,20,26,27日
- 8月3,10,17,24日
- 9月7,14,21,27,28日
- 10月5,12,25,26日
- 11月2,9,16,29,30日
- 12月7,27,28日

平成30年

- 1月4,11,18,25日
- 2月8,15,22,28日
- 3月1,8,22,28,29日

<平成29年度 旧実篤邸公開日>

土・日曜日・祝日 11:00~15:00 (雨天の場合は中止

平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

収 支 予 算 書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(事業活動収入) (単位:千円)

	科目	予算額	前年度	増減	備考
大	中	V 27V	当初予算額		,,,, ₀
1	補助金	85, 255	75, 134	10, 121	
	1 人件費	75, 134	65, 205	9, 929	
	2 事務費	10, 121	9, 929	192	
2	指定管理料	31, 904	35, 873	△ 3,969	
	1 指定管理料	31, 904	35, 873	△ 3,969	
3	受託事業収入	9, 882	5, 566	4, 316	
	1 受託事業(実篤公園日常管理)	6, 382	5, 566	816	
	2 受託事業(展覧会受託)	3, 500	0	3, 500	
4	利用料	1, 100	750	350	
	1 利用料	1,000	700	300	
	2 頒布料	100	50	50	
5	諸収入	351	351	0	
	1 事業参加費	100	100	0	
	2 友の会会費	100	100	0	
	3 雑収入	150	150	0	
	4 利子収入	1	1	0	
	5 繰入金	0	0	0	
6	自主事業収入	4, 925	4, 276	649	
	1 自主事業収入	50	30	20	
	2 物品販売事業収入	4,000	3, 500	500	
	3 諸収入	574	445	129	
	4 利子収入	1	1	0	
	5 繰入金	300	300	0	
	事業活動収入計(A)	133, 417	121, 950	11, 467	

(事業活動支出) (単位:千円)

科目		予算額	予算額	増減	備考
大	中	了异识	了 异 似	1日 // 9人	7/H ² 5
1	管理費	85, 255	75, 134	10, 121	
	1 人件費	75, 134	65, 205	9, 929	
	2 事務費	10, 121	9, 929	192	
2	事業費	21, 314	23, 792	△ 2,478	
	1 普及促進事業費	12, 065	10, 990	1, 075	
	2 資料管理事業費	1, 769	8, 522	△ 6,753	
	3 情報提供システム事業費	4, 280	4, 280	0	
	4 受託事業費	3, 200	0	3, 200	

3	施設管理費	21, 873	18, 698	3, 175	
	1 施設管理運営事業費	15, 491	13, 132	2, 359	
	2 実篤公園管理事業費	6, 382	5, 566	816	
4	自主事業費	4, 925	4, 276	649	
	1 積立金	10	10	0	
	2 物品販売事業費	4, 140	3, 626	514	
	3 自主事業費	775	640	135	
5	予備費	50	50	0	
	1 予備費	50	50	0	
	事業活動支出計 (B)	133, 417	121, 950	11, 467	
	事業活動収支差額 (C) 《 (A) - (B)》	0	0	0	